

市税などの納付に関するお願い

みなさんが納めている税金は、住みよい街づくりを推進するための大切な財源となっております。市税や国民健康保険税に納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いいたします。

納期限内納付にご協力ください

市税などの納期限は、お手持ちの納税（納入）通知書または納付書に記載してありますので納め忘れのないようお願いいたします。なお、納期限を過ぎますと納期限の翌日から納付される日までの日数や金額に応じて延滞金が発生しますのでご注意ください。

市税などの納付は

便利な口座振替で

市税などの納付には、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替は、申請された口座から自動的に引き落とされるため、納付に向く手間もかからず、納め忘れ

もないため安心です。

申し込み方法

口座振替をご希望の方は、指定する口座の預金通帳、届出印をお持ちになつて、市内の金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を含む）で手続きをしてください。なお、市外の金融機関で

手続きをされる方は、依頼書（申込書）を送付しますので、お手数ですが左記の問い合わせ先までご連絡ください。口座振替の取扱期間は、申し込みのあった月の翌々月に到来する納期からとなります。

口座振替可能な市税等と問い合わせ先

市税等種類	問い合わせ先
○市県民税（普通徴収分） ○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税 ○国民健康保険税（普通徴収分）	市役所納税課 ☎443-1115
○市営住宅使用料 ○市営住宅駐車場使用料	市役所都市計画課 ☎443-1430
○介護保険料（普通徴収分）	市役所介護保険課 ☎443-1491
○後期高齢者医療保険料（普通徴収分）	市役所国保年金課 ☎443-1139
○給食費	学校給食センター ☎444-1181

大切にしませんか 子どもたちとの時間

「少年の日」

千葉県では第3土曜日を「少年の日」としています。大人が、地域に住む子どもたちに関心を持つ日として、地域で「子どもの健全な育成」につながる行事などをしたり、「交通事故防止活動」などを行って

てはいかがでしょうか。

「家庭の日」

千葉県では毎月第3日曜日を「家庭の日」としています。忙しい日々の中で、家族そろっての時間を過ごすことが少なくなっていますか。

第3日曜日に限らず、それぞれの家庭の事情にあわせて家族そろって食事をすることなどは子どもたちの成長にはとても大切なことです。詳しくは、市教育委員会 社会教育課 ☎443-1464へ。

市税などの納付に関するお願い

弁護士による多重債務者相談（無料）を実施しています

市では、ローンなどの返済が原因で市税や国民健康保険税の納付が思うように出来ない方を対象に、弁護士による無料相談を実施しています。

これまでに相談された方の中には、過払い金のあることが確認され、弁護士に債務整理を依頼された方も多く、その中には過払い金が返還され滞納となつていた税金を全額納付できた方もいます。ローンなどの返済でお悩みの方は、ひとりで悩まずぜひこの機会に相談してみたいかがでしょうか。

なお、債務整理により返還金があつた場合には、滞納となつている税金に優先的に充てていただくこととなります。

なお、債務整理により返還金があつた場合には、滞納となつている税金に優先的に充てていただくこととなります。

相談日

- ① 8月29日(日)
- ② 9月26日(日)
- ③ 10月31日(日)
- ④ 11月28日(日)
- ⑤ 12月26日(日)
- ⑥ 平成23年1月30日(日)
- ⑦ 平成23年2月27日(日)
- ⑧ 平成23年3月27日(日)

時間 午後1時～4時
場所 市役所納税課

相談を受けるためには予約が必要となります。予約は、市役所納税課窓口または電話で受け付けます。

なお、予約受付の開始は相談日の月初め（月初めが休日の場合は翌開庁日）からとなります。時間の都合上、1日あたりの相談件数は9件です。（先着順）

詳しくは、市役所納税課 ☎443-1115へ。

宝くじ普及広報事業の助成を受けて 防災機材などを購入

◇ガーデンタウン区自主防災会◇



ガーデンタウン区自主防災会では、地域における自発的な防災活動や避難救護体制の整備を図るため、財団法人自治総合センターが行う宝くじ普及広報事業の助成を受けて、発電機や投光器、リヤカー、テントなど災害時に役立つ機材や資材を購入しました。詳しくは、市役所防災課 ☎443-1119へ。

インターネット公売を行います

八街市では、市税や国民健康保険税の滞納により差し押さえた財産について、次のとおりインターネット公売を実施します。

インターネット公売とは、ヤフー株式のインターネット上の公売システムを利用して車などを売却し、滞納税などに充てるものです。

◎インターネット公売日程（平成22年度第3回）
参加申込期間
8月3日 午後1時～
8月18日 午後11時
入札期間

8月24日 午後1時～
8月26日 午後11時
（軽自動車など）
公売場所
インターネット公売
Web上
http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/
公売の内容
軽自動車などの動産
※第3回インターネット公売に関する詳細については、市ホームページでお知らせしています。
詳しくは、市役所納税課 ☎443-1115へ。

平成22年度市民税・県民税納税通知書について

6月10日付けで納税通知書を郵送いたしました。そのうち、65歳以上の年金所得者の方で市民税・県民税が年金から天引きされている方から、納税通知書の内容が、わかりづらい（市民税・県民税は年金天引のため）

このことにつきまして、説明が足りず大変ご迷惑をおかけ致しましたことをお詫び申し上げます。今後は、

め原則として納付書での納付の必要がないことの説明が不十分である）とご指摘が多数ありました。このことにつきまして、説明が足りず大変ご迷惑をおかけ致しましたことをお詫び申し上げます。今後は、
表示の方法や内容のわかりやすさに努めてまいりますので、今後ともご理解ご協力をお願い申し上げます。
詳しくは、市役所課税課 ☎443-1116へ。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

（財）日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追

悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。また、本年度は事業実施20周年記念事業として「洋上慰霊」を実施します。費用 80000円

現在、左記の地域について募集しています。実施地域▽

東部ニューギニア、フィリピン、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、ボルネオ・マレー半島、ミャンマー、インド、マリアナ諸島、マーシャル諸島、洋上慰霊
申し込みなど詳しくは、（財）千葉県遺族会 ☎251-3358へ。